平 成 ３ ０ 年

第２回西原村臨時会会議録

平　成　３　０　年　１　月　３　０　日

平　成　３　０　年　１　月　３　０　日

熊本県阿蘇郡西原村議会

平成３０年第２回臨時会会期日程表

月　　日	曜	区　分	日　　　　　　程	備　考
１月３０日	火	本会議	・開会 ・会期の決定 ・村長提案理由説明 ・議案審議 （承認第１号・議案第４号）	

提　出　議　案　等

（平成３０年１月３０日提出）

（村長提出議案）

承認第　１号　　専決処分の報告及び承認について
（専第１号）平成２９年度西原村一般会計補正予算（第７号）について

議案第　４号　　公有財産購入契約の締結について

目　　　次

第１号（１月３０日）
議事日程第１号 ……………………………………………………………………1
応招議員氏名 ………………………………………………………………………2
出席議員氏名 ………………………………………………………………………3
事務局職員出席者 …………………………………………………………………3
説明のため出席した者の職氏名 …………………………………………………4
開会・開議 …………………………………………………………………………5
日程第　１　　会議録署名議員の指名について …………………………………5
日程第　２　　会期の決定について ………………………………………………5
日程第　３　　村長提案理由説明（承認第１号・議案第４号） ……………5
日程第　４　　承認第　１号　専決処分の報告及び承認について
「（専第１号）平成２９年度西原村
一般会計補正予算（第７号）につい
て」 ………………………………………………6
日程第　５　　議案第　４号　公有財産購入契約の締結について …………8
閉　会 ………………………………………………………………………………１０
署　名 ………………………………………………………………………………１１

第　１　号　　（　１月３０日）

平成３０年第２回西原村議会臨時会会議録

平成３０年１月３０日、平成３０年第２回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成３０年１月３０日（火曜日）　議事日程第１号

日程第　１　　会議録署名議員の指名について

日程第　２　　会期の決定について

日程第　３　　村長提案理由説明（承認第１号・議案第４号）

日程第　４　　承認第　１号　専決処分の報告及び承認について「（専第１号）平成２９年度西原村一般会計補正予算（第７号）について」

日程第　５　　議案第　４号　公有財産購入契約の締結について

１、応招議員　　　　　（１０名）

１　番	堀　田　直　孝　君
２　番	村　上　髙　志　君
３　番	坂　本　隆　文　君
４　番	中　西　義　信　君
５　番	西　口　義　充　君
６　番	上　野　正　博　君
７　番	山　下　一　義　君
８　番	林　田　直　行　君
９　番	桂　　　悦　朗　君
１０　番	宮　田　勝　則　君

２、不応招議員　　　　　（なし）

３、出席議員　　　　　（９名）

１　番	堀　田　直　孝　君
３　番	坂　本　隆　文　君
４　番	中　西　義　信　君
５　番	西　口　義　充　君
６　番	上　野　正　博　君
７　番	山　下　一　義　君
８　番	林　田　直　行　君
９　番	桂　　　悦　朗　君
１０　番	宮　田　勝　則　君

４、欠席議員　　　　　（１名）

２　番	村　上　髙　志　君

５、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	坂　園　まゆみ　君
教育委員会主事	平　方　彩　華　君

６、地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村　　長	日　置　和　彦　君
副 村 長	内　田　安　弘　君
教 育 長	竹　下　良　一　君
総務課長	西　山　春　作　君
企画商工課長	須　藤　　　博　君
会計管理者	中　村　義　光　君
税務課長	佐　藤　光　弘　君
産業課長	南　利　孝　文　君
建設課長	吉　田　光　範　君
震災復興推進課長	髙　本　孝　嗣　君
住民福祉課長	塚　元　利　文　君
保育園長	前　川　ちずる　君

午前１０時００分　　　開会・開議

○議長（宮田勝則君）おはようございます。

本日は村上議員より欠席届が出ております。

第２回の臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、平成30年第２回西原村議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第１号のとおり行います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、３番議員、坂本隆文君、４番議員、中西義信君を指名します。

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（宮田勝則君）異議なしと認め、よって会期は、本日１日限りと決定しました。

日程第３、村長に提案理由の説明を求めます。

（村長　日置和彦君　登壇　説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成30年第２回西原村議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位には公私ともに大変ご多忙の中、９名のご出席を賜り、まことにありがとうございます。

早いもので、平成30年も１カ月を過ぎようとしております。

熊本地震からの復興も正念場を迎えております。住民の方々も、少しずつではありますが、再建に向けて進みつつあるようでございます。

さて、今回の臨時会は、専決処分させていただいた平成29年度一般会計の補正予算及び公有財産購入契約の締結をお願いするものでございます。事務手続を考え、早急に議会の議決が必要となりましたので、議員各位には、ご多忙とは存じますが、臨時会をお願いするものでございます。

１月に入りまして２回目の臨時会でありますが、仮設住宅に入居の方で自力で住宅の再建が厳しい方のため、一日も早く、災害公営住宅を建設し、安心感を与えるものであります。承認第１号、議案第４号それぞれ災害公営住宅に関する案件でございます。議員各位には、先週に続いての臨時会でありますが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

承認第１号、専決処分の報告及び承認について「（専第１号）平成29年度

西原村一般会計補正予算（第７号）について」ご説明いたします。

この補正予算は、熊本地震に伴う災害公営住宅整備事業を買取型とし、その早期完成のためには、売買契約を早期に締結し、一日でも早い工事着手を行う必要があり、その前提となる、現在、委託料及び工事請負費に計上している事業予算を公有財産購入費に組み替える予算補正が、急遽、必要であることから、議会の議決に付すべき事件でありますが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第１項の規定により、１月23日付で専決処分させていただきました。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７億6,696万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,398万8,000円と定めるものでございます。

主な内容を申し上げますと、歳入では、災害公営住宅整備事業費補助金５億8,096万3,000円の減額、そして公営住宅建設事業債１億8,600万円の減額補正でございます。

歳出におきましては、住宅復興費の災害公営住宅整備事業設計業務委託料１億6,000万円の減額、整備工事請負費の19億2,000万円の減額補正、そして災害公営住宅購入費13億1,330万円の増額補正でございます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明いたします。

議案第４号、公有財産購入契約の締結についてご説明申し上げます。

公有財産購入につきましては、熊本地震により住宅を失った被災者の住居の安定を確保するため、災害公営住宅として建設された住宅等を購入するものであります。

今回は、河原地区の災害公営住宅整備計画がまとまり、売買代金の確定及び工事着工のめどがつき、早急に施工着手を目指しているところから、災害公営住宅整備業者と購入契約が必要となり、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、震災復興推進課長よりご説明申し上げます。

以上、本臨時会におきましては、承認１件、議案１件であります。

議員各位におかれましては、慎重審議をしていただき、承認、議決を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。大変お世話になります。

○議長（宮田勝則君）以上で、村長の提案理由の説明は終わりました。

日程第４、承認第１号、専決処分の報告及び承認について「（専第１号）平成29年度西原村一般会計補正予算（第７号）について」を議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長　西山春作君　登壇　説明）

○総務課長（西山春作君）それでは、承認第１号についてご説明いたします。

承認第１号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第１項の規定により専決処分した事件について、同条第３項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

平成30年１月30日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

あけていただきまして、専第１号、平成29年度西原村一般会計補正予算（第７号）。

平成29年度西原村の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７億6,696万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,398万8,000円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第２条、地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

平成30年１月23日専決、熊本県阿蘇郡西原村長。

４ページをお願いいたします。

第２表、地方債補正でございます。

１、変更、起債の目的、11、公営住宅建設事業債（災害公営住宅整備事業）、補正前、限度額３億2,000万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

右になりますが、補正後、限度額１億3,400万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。

７ページをお願いいたします。

歳入でございます。

上段からですが、款14国庫支出金、項２国庫補助金、目４土木費国庫補助金５億8,096万3,000円の減額補正でございます。災害公営住宅整備事業費補助金の減額補正となっております。

その下になりますが、款21村債、項１村債、目８公営住宅建設事業債、１億8,600万円の減額補正でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

８ページをお願いいたします。

上段になりますけれども、款２総務費、項１総務管理費、目17住宅復興費、７億6,670万円の減額補正でございます。災害公営住宅整備事業設計業務等の委託料１億6,000万円の減額、その整備事業請負費19億2,000万円の減額補

正、そして災害公営住宅購入費13億1,330万円の増額補正でございます。以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（宮田勝則君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（宮田勝則君） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（宮田勝則君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

承認第１号、専決処分の報告及び承認について「（専第１号）平成29年度西原村一般会計補正予算（第７号）について」、原案どおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（宮田勝則君） 全員起立であります。

よって、承認第１号は原案どおり承認されました。

日程第５、議案第４号、公有財産購入契約の締結についてを議題とします。

内容の説明を震災復興推進課長に求めます。

（震災復興推進課長　髙本孝嗣君　登壇　説明）

○震災復興推進課長（髙本孝嗣君） おはようございます。

それでは、議案第４号を説明させていただきます。

議案第４号、公有財産購入契約の締結について。

次のとおり公有財産購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。

平成30年１月30日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

１、財産購入物件の表示。

１）物件の種類、災害公営住宅12棟、集会所１棟、付帯施設一式。

２）家屋の種類及び構造、２ＬＤＫ（61.27㎡）木造平屋建て６棟、３ＬＤＫ（73.70㎡）木造平屋建て６棟、集会所（66.25㎡）木造平屋建て１棟。

３）所在地、阿蘇郡西原村大字河原字秋田原551番地１及び阿蘇郡西原村大字河原字秋田原554番地１。

４）購入金額、２億9,746万4,000円（税抜額２億7,542万9,630円）。

２、契約の相手方。

所在地、熊本県熊本市南区城南町舞原195番地22、会社名、株式会社エバーランド、氏名、代表取締役　久原英司。

宅地建物取引業者、免許証番号、熊本県知事（１）第5237号、事務所所在

地、熊本県熊本市南区城南町舞原195番地22、商号又は名称、株式会社エバーランド、代表者氏名、代表取締役　久原英司、宅地建物取引士、登録番号（熊本）第005806号、氏名、桑原貫治。

今回の災害公営住宅建設につきましては、山西地区及び河原地区それぞれの建設整備計画を行ってまいりましたが、早期の完成を目指します村といたしましては、建築工事においては、入札の不調、不落等が多く発生していることを考慮し、県の提案等もあり、設計から竣工までを同一業者が担い、工期の短縮やコスト削減を考慮し、買取型で事業を行うこととしました。

昨年10月に山西地区、河原地区の両地区を同一業者として選定をさせていただき、基本協定を交わしたところであります。

購入金額の契約額は、災害公営住宅、集会所及び附帯施設一式、それに伴います設計管理費も含めます。

内訳額といたしましては、次ページをごらんいただきたいと思いますけれども、契約金額２億9,746万4,000円となっておりまして、内訳といたしましては、設計管理費が約2,206万円、住宅本体が約１億6,700万円、集会所本体が約1,930万円、道路駐車場整備等造成工事が4,520万円、給排水電気工事、設備工事、合併浄化槽工事等、その他諸経費が約4,390万円で合計の２億9,746万円となっております。

住宅については、２ＬＤＫ１棟当たりが1,293万円、３ＬＤＫ１棟当たり1,490万円となっております。

売買契約の相手方につきましては、エバーフィールド、プラスクロスの連合体で昨年の10月に基本協定を締結しておりました。

宅地建物の売買等については、宅地建物取引業者の免許を保持している者となっておりまして、協定メンバーでありました株式会社エバーランドと今回の締結をさせていただくこととしております。この会社は、協定時の代表でありましたエバーフィールドの代表取締役であります久原英司氏が同じく代表をしています宅地建物取引会社でございます。事務所は、熊本市南区城南町にあり、宅地建物取引業者の登録は、熊本県の免許証番号でございます。

村といたしましては、仮設住宅の入居の期限である７月末の整備完了を目指し、計画を進めております。一日も早い完成を目指しておりますので、早急な工事着工が必要となります。今回、河原地区の買い取り金額がまとまりましたので、契約を行いたいと思います。議員各位におかれましては、ご審議方よろしくお願いいたします。

○**議長（宮田勝則君）** 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○**議長（宮田勝則君）** 質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（宮田勝則君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第４号、公有財産購入契約の締結について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（宮田勝則君） 全員起立であります。

よって、議案第４号は原案どおり可決されました。

議長より皆様方に訂正のお詫りをしますが、先ほどの承認第１号についてですが、専決処分の報告及び承認について「（専第１号）」の文言を言っておりませんでしたので、会議録には「（専第１号）」の文言を追加させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」の声）

○議長（宮田勝則君） 以上で、本日の議事日程及び会期日程は全部終了しました。

これをもって閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（宮田勝則君） 異議なしと認め、これをもって平成30年第２回西原村議会臨時会を閉会します。

午前１０時２４分　　　閉　会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

平成　　　年　　　月　　　日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長　　　　宮　田　勝　則

３番議員　　　　坂　本　隆　文

４番議員　　　　中　西　義　信